保険特別勘定　貸借対照表

（平成27年3月31日現在）　（単位：円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金及び預貯金	7,332,605,296	保険契約準備金	20,128,196,107
預貯金	7,332,605,296	支払備金	1,807,690,018
有価証券	8,027,983,116	責任準備金	18,320,506,089
国債	7,455,170,000	その他負債	165,659,032
社債	222,480,000	再保険借	2,917,775
株式	350,333,116	外国再保険借	53,036,568
貸付金	40,745,933	未払金	109,098,579
保険約款貸付	40,745,933	仮受金	606,110
その他資産	66,237,367	特別法上の準備金	15,550,423
未収保険料	1,097,084	価格変動準備金	15,550,423
共同保険貸	16,254		
再保険貸	83,790	（負債合計）	20,309,405,562
外国再保険貸	1,026,535		
未収金	30,995,310		
未収収益	8,644,333		
預託金	24,329,261	利益剰余金	△ 5,013,429,323
仮払金	44,800	その他利益剰余金	△ 5,013,429,323
貸倒引当金	△ 394,000	繰越利益剰余金	△ 5,013,429,323
		その他有価証券評価差額金	171,201,473
		（純資産合計）	△ 4,842,227,850
資産合計	15,467,177,712	負債・純資産合計	15,467,177,712

保険特別勘定　損益計算書

（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）　（単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	8,246,205,164	経常収益	7,303,712,718
保険引受費用	7,753,541,221	保険引受収益	7,198,072,761
正味支払保険金	1,406,631,396	正味収入保険料	△ 394,076,576
損害調査費	28,435,951	収入積立保険料	2,830,088
諸手数料及び集金費	82,197,312	積立保険料等運用益	9,778,748
満期返戻金	754,143,790	支払備金戻入額	42,625,968
為替差損	7,200,930	責任準備金戻入額	7,536,914,533
その他保険引受費用	5,474,931,842		
資産運用費用	794,249	資産運用収益	56,960,410
有価証券評価損	794,249	利息及び配当金収入	66,739,158
		積立保険料等運用益振替	△ 9,778,748
営業費及び一般管理費	438,995,870		
その他経常費用	52,873,824	その他経常収益	48,679,547
支払利息	1,765,253	その他の経常収益	48,679,547
その他の経常費用	51,108,571		
		一般勘定より受入	0
特別損失	1,232,539	特別利益	0
特別法上の準備金繰入額	1,232,539		
価格変動準備金繰入額	1,232,539		
		（当期損失）	
		当期純損失金	943,724,985
合計	8,247,437,703	合計	8,247,437,703

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりである。

（1）子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっている。

（2）その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいている。

（3）その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっている。

2．貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上している。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上している。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしているが、当事業年度に関しては上記期間における貸倒実績がないため、計上していない。

3．価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上している。

4．消費税等の会計処理は税抜方式によっている。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっている。